



シュローダー・インベストメント・マネジメントが黒田電気<7517> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



黒田電気<7517>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが7月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの黒田電気株式保有比率は、14.59%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月16日。